

月島雲母保育園

入

園

案

内



月島雲母保育園

【所在地】〒104-0052

東京都中央区月島3-26-11-1階

【TEL】03-6864-9810

【FAX】03-6864-9811

【E-mail】tsukishima@kirara-hoikuen.com

【URL】<https://www.kirara-hoikuen.com/>

【施設開設者】

株式会社モード・プランニング・ジャパン

【所在地】

〒104 - 0061

東京都中央区銀座7-16-12-6階

【TEL】03 - 6847 - 5855

【FAX】03 - 6847 - 5856

【E-mail】info@m-p-j.com

【URL】<https://www.m-p-j.com/>



目次

はじめに	P. 2
保育スローガン	P. 3
雲母保育園の特色	P. 4~5
年間行事予定	P. 6
一日の流れ	P. 7
保育時間・その他料金について	P. 8
持ち物	P. 9
利用規約	P. 10~13
施設案内	P. 14
全体的な計画	P. 15
ご意見・ご要望の解決のための仕組み	P. 16



はじめに

雲母保育園は、69園の姉妹園を持つ
株式会社モード・プランニング・ジャパンの運営する保育園です。

「送り迎えに便利な場所で預かってほしい」
「行政の目の届く保育所に預けたい」
「セキュリティの整った安心な所に預けたい」
「子育ての悩みを聞いてほしい」

こうした多様化するニーズに応える為、
全ての方々の「想い」を受け止め、
意識を共有する中から既存のサービスを超えた
「驚き」、「喜び」、「感動」を与えられるよう、
常に高い理念を掲げ、その実現に向け行動いたします。

雲母保育園はこう考えています！

みんなで育つ
雲母保育園は、人と人が
ふれあう場所。悩みや相談
は一人で抱え込まずに、み
んなで一緒に解決していき
ましょう。

転んでも立ち上がる精神
誰にでも壁にぶつかるときは あ
ります。でも、失敗しながらも自分
を見つめ直し、より上を目指しま
す。

常にチャレンジ！
何事にも疑問を持って、
考えながら物事に取り組みます。
前に進もうとする姿勢から、
新たな発見もあります。

エンターテイナー精神
保育士はエンターテイナー。
周りをどのように楽しませる
かを考えることは、保育士の
仕事を行なう上でも大切です。

Kirara
きらら主義

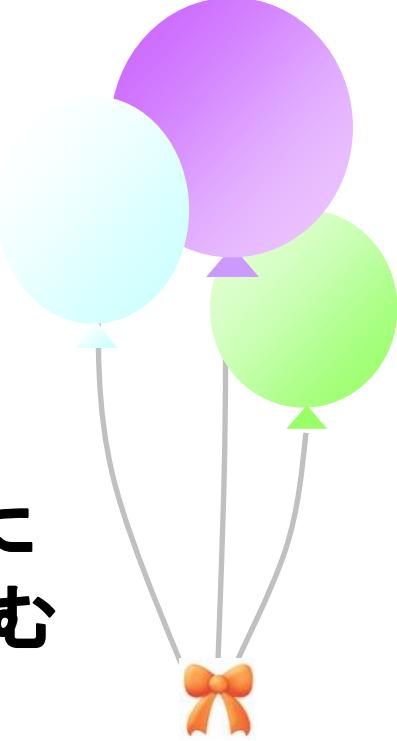
ism

個性を活かす
子どもも、大人も、個性が
大事！まずは、それぞれの
個性を認め合うところから始め
ます。

根拠を持つ
自分の言動は、子どもをはじめ、
すべての人に影響を与えます。
だからこそ、言動には責任を持ち、
心を込めて。



月島雲母保育園



保育スローガン

幸せと自己肯定感に 満ちた子ども達を育む

生きていくために必要な
ありとあらゆる情報や術を
身に着けていく大切な乳幼児期。

月島雲母保育園では
「できる！」という自信や
「できた！」という達成感を
大切に考えたいと思っています。

毎日の保育の中で
たくさんの自信や、達成感を
味わうことによって
お子様の自己肯定感を育ててまいります。



雲母保育園の特色

1. 健康な身体と心を育む

雲母保育園では、日々の保育や行事などを通して、「健康な身体と心を育む」ことを保育方針としています。

「健康な体づくり」

- ・24時間の生活リズムを整える。
- ・快食、快便、快眠を身につけさせる。
- ・散歩や身体を使った遊びをたくさん経験させる。



「健康な心づくり」

- ・自分の気持ちを素直に相手に伝えられるようにする。
(自我の芽生えを助ける)
- ・感じる心を育て、自分を豊かに表現できる子どもにも育てる。
- ・集団の中で友達を認識し、仲良く楽しく遊べるようにする。



保育士や栄養士がお子様一人ひとりに愛情をもち、優しい語りかけやスキンシップなどを通して、お子様との信頼関係を築いてまいります。

2. 食育

食べることの大切さ・楽しさを知り、「食べる意欲」を育むために園をあげて食育に取り組んでいます。

きららの給食

保育補助として保育に参加をし、園児の近くで発育・健康状態を把握している管理栄養士・栄養士が、毎月のテーマを設けて食事が楽しくなるような献立の作成を行い、園内で調理をし、温かい給食や手作りおやつの提供を行っております。
また、管理栄養士・栄養士自ら地域のお店で実際に食材を見て触れて、食材を購入しております。
材料にはファンケルの発芽玄米などの自然食品を取り入れ、より安全性を高めた給食を提供しております。

ゆかりご飯 秋刀魚の竜田揚げ かぶのそぼろあん めかぶ味噌汁 フルーツ	秋刀魚	367 Kcal	パニーニ
塩やきそば 山芋入りふんわりオムレツ ねぎとあさりスープ フルーツ	山芋	363 Kcal	ポッコーン
栗玄米ご飯 鶏のゴマソース ツナともやしのサラダ なめこ汁 フルーツ	栗	351 Kcal	パンフレン

《献立表一部》



《給食例》



《誕生日ケーキ》



《ハロウィン》

食育行事



・給食フェア（年2回）

郷土料理や野菜料理、世界各国の料理などテーマを決め、お子様のみならず保護者の方々も一緒に楽しんでいただくための「食の祭典」と位置づけ、保護者にアイディアを頂戴して実際の企画に取り入れてメニューを試食して頂く等、一緒に創りあげるという行事です。

- ・クッキング保育
- ・給食参観、給食試食会

など

保護者の方々にも喜んでいただけるような食事を提供することが雲母保育園の食育の目指す姿です。



《クッキング保育》



4. 保護者の方々との連携

雲母保育園では園と保護者の方々とのコミュニケーション・信頼関係を大切に考えております。毎日お迎えの際に5分間お時間を頂戴し、園職員とじっくりお話をさせて頂くことをお願いしています。また、3ヶ月に1度の個人面談、年3回の保護者会や行事、毎日の連絡ノート・栄養ノートを通して連携を密にとどいていきたいと考えております。また、園で行う様々な行事には保護者の方々の御協力が必要です。

★ 保護者の方々と共に、お子様の成長を喜び合いたいと考えております。



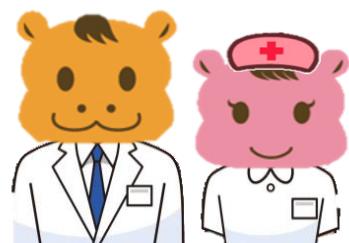
5. 安全管理

日ごろより安全面に関しては細心の注意を払っておりますが、当園では万一の時に備え、セコムのセキュリティシステムを導入しております。職員不在時の園内への不審者侵入時や職員による非常ボタンでの要請により、すぐさま警備員が駆けつけるようになっています。また、来訪者を識別する為にカメラ付インターホンの設置、生体認証（職員のみ）による入退出管理を行うなど、徹底した安全対策を実施しており、安心してご利用いただけます。



6. アレルギーへの対応

雲母保育園では日頃より清潔を保ちアレルゲンの除去につとめております。毎日の清掃はもちろんのこと、おもちゃは毎日洗浄し、消毒を行っております。食物アレルギーをお持ちのお子様には代替食、除去食を用意し、専用の献立表もお渡し致します。更に、専門知識をもった管理栄養士・栄養士が御相談も承ります。シックハウス症候群などの原因となる化学物質（※）は一切使用しておりませんので御安心下さい。
(※ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン等)



年間行事予定

4月		入園・進級会(園内行事)	
5月		懇談会・こどもの日	
6月		保健指導・歯科健康教室・個人面談	
7月		七夕・給食フェア	
8月		懇談会・夏祭り	
9月		敬老の日・伝言ダイヤル訓練 ミニ運動会(10月開催の場合もあります)	
10月		プラネタリウム見学・引渡し訓練・ハロウィン	
11月		勤労感謝の日	
12月		ミニ発表会・クリスマス会	
1月		正月会・個人面談・親子食育行事	
2月		懇談会・節分・給食フェア 個人面談(希望者のみ)	
3月		ひな祭り会・お別れ遠足(幼児)・卒園式	
バス散歩(4月～6月、10月～3月)			

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。



毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診断

HAPPY BIRTHDAY!



«きらりくんのタルトケーキ»

雲母保育園の1日

	時間	1～5歳児	0歳児
通常保育	7:30～9:30	随時登園 視診 自由遊び お片付け 朝おやつ 排泄・手洗い	随時登園 視診 自由遊び 朝おやつ オムツ交換 
	9:30～11:30	散歩・自由遊び お片付け 排泄・手洗い 	散歩・室内遊び 授乳・離乳食 オムツ交換 睡眠
	11:30～13:00	昼食 歯磨き 排泄・着替え 睡眠	
	13:00～15:00		目覚め(視診・検温) オムツ交換 授乳・離乳食 帰りの挨拶(歌・手遊び)
	15:00～18:30	目覚め(視診・検温) 排泄・手洗い おやつ 帰りの挨拶(歌・手遊び) 随時降園	随時降園
	18:30～19:30	補食(希望された方) 自由遊び 随時降園 	
延長保育			

上記が基本的な一日のスケジュールとなっておりますが、一人ひとりのお子様の生活リズムに合わせた保育を行います。

保育時間・その他料金について



保育時間

月曜日～土曜日

開園時間： 7時30分～19時30分

標準時間： 7時30分～18時30分

(18時30分～19時30分は延長保育)

短時間： 9時00分～17時00分

(7時30分～9時00分、17時00分～19時30分は延長保育)



延長保育料金プラン（園にて徴収）

(補食代込1時間につき)	1・2・3未満児クラス	6,400円まで
	3歳児クラス	2,900円まで
	4・5歳児クラス	2,300円まで

※所得に応じて設定されます。詳しくは別表をご参照ください。(階層は行政より通知が届きます)

※中央区の規定に準じた料金設定になります。(別紙にて配布)

※それぞれの料金に+2,000円で夕食に変更も可能です。

※1ヶ月単位でのお申込み、料金は前払(利用月の前月末まで)になります。



スポット料金（当日降園時に精算）

・ 延長保育料金(補食代込) (申込期限：当日16時30分まで)	60分	1回	400円
・ 短時間利用の方(補食代込)			
7時30分～9時及び、17時～18時30分			240円
18時30分～19時30分			400円
・ 夕食 (申込期限：当該日の2日前まで)		1食	400円

※夕食は延長保育の場合のみお申込み頂けます。



ご希望によりご購入可能なもの（通園用品）

・ バスタオル	2,500円
・ 通園バッグ	3,650円



その他

・ オムツ処理代（オムツ利用のお子様のみ）	500円/月
-----------------------	--------

全てのお支払いは電子マネー・QRコード・クレジットカード・現金にてお願いします

※交通系IC、nanaco、楽天Edy、WAON、iD利用可。チャージはできませんのでご了承ください。





ご入園時に御用意いただく物



必要書類

- ・保険証のコピー
- ・乳児医療証のコピー
- ・母子健康手帳(出生児の記録、予防接種の記録)
- ・親子写真または送迎する方の写真
- ・児童票A～F(園指定の用紙に記入して頂きます。)
- ・個人情報取扱い同意書(園指定の用紙)
- ・食材チェックリスト



通園用品

- ・通園バッグ
- ・避難靴
- ・バスタオル



毎日お持ちいただく物

	連絡帳	栄養ノート	口拭きタオル	着替え (上下別のもの)	ビニール (汚れもの入れ)
0歳児	●	●	3枚	1組	2枚
1歳児	●	●	3枚	1組	2枚
2歳児	●	●	3枚	1組	2枚
3～5歳児	●	—	2枚	1組	2枚



園に置いておく物

	オムツ	おしりふき	バスタオル	着替え (上下別のもの)	戸外用運動靴	避難用運動靴
0歳児	1パック	2パック	2枚	1組	—	1足
1歳児	1パック	2パック	2枚	1組	—	1足
2歳児	1パック	2パック	2枚	1組	—	1足
3～5歳児	—	—	2枚	1組	—	1足



※バスタオルは午睡用コットのシーツ替わりに使用します。

巾着または口の閉まるビニール袋に入れてご持参ください。

(バスタオルは週末にお持ち帰り頂き、

翌週明けにご持参いただきます。)

[お願い] 全ての持ち物にお名前のご記入をお願いします。

[服装の注意点]

保育園は生活をする場となります。子どもたちにとって動きやすく、汚れても良い服装で登園ください。※下記の服装は避けてくださいようお願い致します。

●ひも付きの洋服(スパンのウエスト・上着の首回り)

●フード付きの上着

●裾の長いスパン(裾が長い場合は折り返して縫い付けてください)

●登園時のスカート・ショートパンツ

(スカート・ショートパンツで登園いただいた場合、

散歩へ出る際にケガの予防・虫よけの為長スパンに着替える場合も御座います)

●一人で着用できない洋服

(例:乳児のボタンのついた服・ホックやボタンで留めるスパン・デニム生地の素材の固い洋服等)

●運動靴以外の靴(サンダルやヒール付きのフーツなどは禁止させていただいてます)

●髪飾りやキーホルダーなどの装飾品は紛失・誤飲に繋がる恐れもある為、

保育園にはお持ち頂かないようお願い致します。 **ご協力を願い致します!**



利用規約

対象年齢

対象年齢 生後7か月～就学前

開園時間

月曜日～土曜日 7時30分～19時30分(18時30分～19時30分は延長保育)

休園日

日曜日、祝祭日、年末年始

※なお、インフルエンザ等、園内で感染症が大幅に蔓延した場合は休園する場合がございますので御了承下さい。

遅刻・欠席の連絡について

保育園を欠席される場合、また9時30分を過ぎての登園になる場合には、必ず当日朝9時までに園にご連絡を下さるようお願い致します。

※9時30分を過ぎて登園される場合、朝おやつの提供や戸外保育に参加できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お子様の健康状態について

- ・体温は37.5度未満であることが受け入れの基準です。
- ・体温が37.5度を超えている時は原則登園できません。
お子様の平熱が高い等、ご事情がある場合は個別にご相談ください。
- ・感染症の疑いがあるときは登園前にかかりつけ医への受診をお願いする場合がございます。
- ・保育中に体温が37.5度以上になった時、下痢嘔吐の回数が多い等、必要だと判断した場合は保護者の方へご連絡いたします。
早めのお迎えをお願いする場合もございますので、御協力をお願い致します。
- ・体温が37.5度未満であっても下痢や嘔吐の症状がある場合や、予防接種直後、その他お子様の体調に不安がある場合には、ご家庭での保育の検討をお願い致します。
- ・アレルギー、喘息、その他の疾病を持っているお子様は入園時にお知らせ下さい。
また、食物アレルギーをお持ちの場合は代替食を御用意しますので御相談下さい。
- ・ミルクは園指定の物がございます。☆園指定のミルク(WAKODOのはいはい)
アレルギーの場合にはご持参頂く場合もございます。ご相談下さい。
- ・万が一、治療が必要な怪我をした場合や、緊急時には最寄りの病院にお連れする場合がございます。また、その際は保護者の方へご連絡させて頂きます。

健康診断について

- ・入所時及び年3回、健康診断を実施致します。
- ・0、1歳児につきましては、毎月1回実施致します。
- ・健康診断にかかる費用に関しましては、園にて全額負担致します。

嘱託医 : 勝どき小児クリニック 大戸 秀恭 医師

住所 : 〒104-0054

中央区勝どき1-3-1 Brillia 1st Tower 勝どき3F

TEL : 03-5166-0150





感染症について

保育園では感染症が発生、蔓延しないよう対策に努めております。

そのためにも、感染症に罹患しましたら、保育園にすぐにご連絡下さい。

- ①出席停止になる感染症のうち、医師の「意見書」が必要な感染症
- ②出席停止になる感染症のうち、医師の登園許可がでた上で保護者が記入した「感染症病状確認書」が必要な感染症
- ③出席停止ではありませんが、受診し、医師により必要な処置をしたことの証明又は保護者が記載した「感染症病状確認書」が必要な感染症

保育園で発生しやすい感染症を上記3種類に分けて、受診結果を書類にてご提出頂きます。詳細は別紙1を参照してください。



与薬について

- ・ 雲母保育園では、薬はお預かりしていません。かかりつけ医に相談して下さい。
受診時に保育園に通っていること、保育園では薬を預かっていないことをお伝え下さい。
「朝・夕」の2回、または「朝・帰宅後・寝る前」の3回という飲み方を勧められることが多いようです。
なお、慢性の病気があり、「薬を保育園で使用しないと集団生活が困難である」と医師の指示を受けられているお子様につきましては、ご相談下さい。
- ・ 戸外へ出る際、保育園では虫よけ等は行いません。
(必要なご家庭は朝登園前に行っていただきますようお願いします。



虐待について

- ①入所児童の人権の擁護、虐待の防止等のため、雲母保育園では以下の体制をとらせていただきます。
 - ・ 人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
 - ・ 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
 - ・ その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置
- ②職員は、入所児童に対して、以下のような身体的苦痛を与えることや人格を辱める等の行為を禁止しております。
 - ・ 殴る、蹴る、体罰等直接入所児の身体に外傷を与える行為。
 - ・ 合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為
 - ・ 廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
 - ・ 強引に引きずるようにして連れて行く行為。
 - ・ 食事を与えない又は無理に食べさせること。
 - ・ 入所児童の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
 - ・ 乱暴な言葉かけ(呼び捨て、怒鳴る等)や入所児童をけなす言葉を使って心理的苦痛を与えること。
 - ・ 本保育所を退所させる旨脅かす等の言葉による精神的苦痛を与えること。
 - ・ 性的な嫌がらせをすること。
 - ・ 当該入所児を無視すること。
- ③職員は児童虐待防止法第5条に基づき、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めることとする。
またいかなる理由があろうと児童に対して体罰等の虐待に類する行為は行ってはならない。
- ④入所児童の虐待が疑われる場合には入所児童の保護とともに家族の養育状態の改善を図ることとし、関係機関、市区町村に通報させていただきますので、ご了承ください。

④ 緊急時・非常災害時について

◎風水害等に伴う避難情報発令時における臨時休園については、以下のとおりとします。

(1)登園前に警報等が発令されている場合・次のいずれかに該当する場合は、

臨時休園となります。

- ・ 午前6時の時点で中央区又は近隣5区(※)のいずれかに特別警報が発令されている場合
※近隣5区…千代田区、港区、台東区、墨田区、江東区
 - ・ 午前6時の時点で中央区でレベル3以上の警戒レベルを付与した避難勧告等が発令されている場合
 - ・ 都内の主要交通機関の計画運休の予定が発表された場合
- ※ 午前10時までに警報等が解除された場合は、午後1時から保育を開始します。
ただし、給食の提供はありません。
なお、鉄道の再開状況や施設の安全が確保できない場合は、開園が遅れたり、終日臨時休園になる場合があります。

(2)登園後(開園時間)に警報等が発令された場合

- ・ 警報が発令され、かつ更に今後、悪化する見込みがある場合は早めのお迎えをお願いします。
- ・ なお、都内主要交通機関の計画運休が発表された場合は臨時休園とし、運休になる前のお迎えをお願いします。

◎医療関係、警察・消防、ライフライン関係等の災害対応業務などに従事しており、かつ保育園以外に預け先を確保できない場合は事前にご相談ください。

◎交通機関の計画運休等による交通状況により、保育従事者を複数配置できない場合は、お預かりできることがありますので、予めご了承ください。

※月1回避難訓練及び消火訓練の他、年2回の消防署の方の立会いのもと訓練を行います

⑤ 避難場所のご案内

- 自宅時間：19時30分～7時30分
保育時間：7時30分～19時30分
・指定避難場所：月島第一小学校
・広域避難場所：晴海地区





傷害保険の加入について

- 安全管理には万全の体制を整えておりますが、万が一の怪我・事故等に備え、当園では施設賠償責任保険に加入しております。

保険金額 1事故につき3億円 1名あたり3億円



登降園について

- 雲母保育園では自転車・徒歩での送迎をお願いしております。
路上駐車は、近隣の方のご迷惑となりますのでご遠慮ください。
また、駐車場・車での送迎に関するトラブルは一切の責任を負いかねますので御了承ください。
- 登降園の時間は守って頂くようお願いいたします。
7時30分～19時30分の開園時間以外の保育は承りかねますので御了承下さい。
- お迎えの方の変更がある場合は、園提出用写真とお子様との関係を事前にお知らせ下さい。尚、小・中学生の送迎は安全確保の観点からお断りさせていただきます。
- 連絡ノートは、必要事項を記入して毎日お持ちくださいますようお願いいたします。
また健康状態やその他変わった事がある場合は、連絡ノートに御記入頂くと共に、
登園時に口頭でも詳しくお教え下さい。
- おもちゃ、飲食物などは他のお子様とのトラブルの原因となりますので、
不要な物はお持ち頂きませんようお願いいたします。
- ベビーカーや自転車のお預かりは、承っておりません。ご了承お願い致します。



その他

- ご住所、勤務先及び連絡先、その他お子様、保護者の情報に変更がありましたら、
お決まりの時点ですぐにお伝え頂けるようお願い致します。
- 一度納入された各費用の返却は致しませんのであらかじめご了承下さい。
- 保育活動中のお子様の様子を写真撮影し、ご家庭内でご覧頂くことを条件に配布したり、
もしくは園内に掲示することがあります。
- 本園は施設長を所属職員の指揮監督者として置き、施設長の命を受け、保育士並びに
保育従事職員は児童の保育に当たり、調理員は献立・調理及びこれに関する実務に当たり
保育・調理・事務等助手は、各種業務の補助に当たります。また、施設長は必要に応じて
各人に、上記業務によらない業務を担当させることができます。
- この規約に定めのない事項については、当保育園責任者、利用者ならびに
中央区福祉保健部子育て支援課により協議させて頂く場合があります。



入園及び退園について

- 入園：本園の入園児は、区の利用調整によって決定します。
入園希望者が定員を上回るときは、保育の必要性が高いと認められる児童から
優先的に利用が決まります。
- 退園：次のいずれかに該当したときは、退園となります。
(1)中央区が保育の依頼を解除したとき。
(2)その他、区と協議のうえ退園が適当と認められたとき。

【月島雲母保育園 施設長】

宮崎 真由美

【ご意見・ご要望相談解決責任者】

宮崎 真由美

【雲母保育園施設概要】

建物構造

0歳児室	1	20.29m ²
1・2歳児室	1	63.98m ²
3・4・5歳児室	1	74.21m ²
調理室	1	19.43m ²
医務室	1	1.19m ²
便所	3	25.21m ²
調乳室	1	2.82m ²
沐浴室	1	便所面積に含む
事務室	1	16.54m ²
廊下・その他		170.1m ²
合計		393.77m ²

【定員】

	定員
0歳	5名
1歳	11名
2歳	11名
3歳	11名
4歳	11名
5歳	11名
合計	60名

【職員構成】

施設長	1名
主任保育士	1名
保育士	12名
看護師	1名
栄養士(調理員)	3名
合計	18名

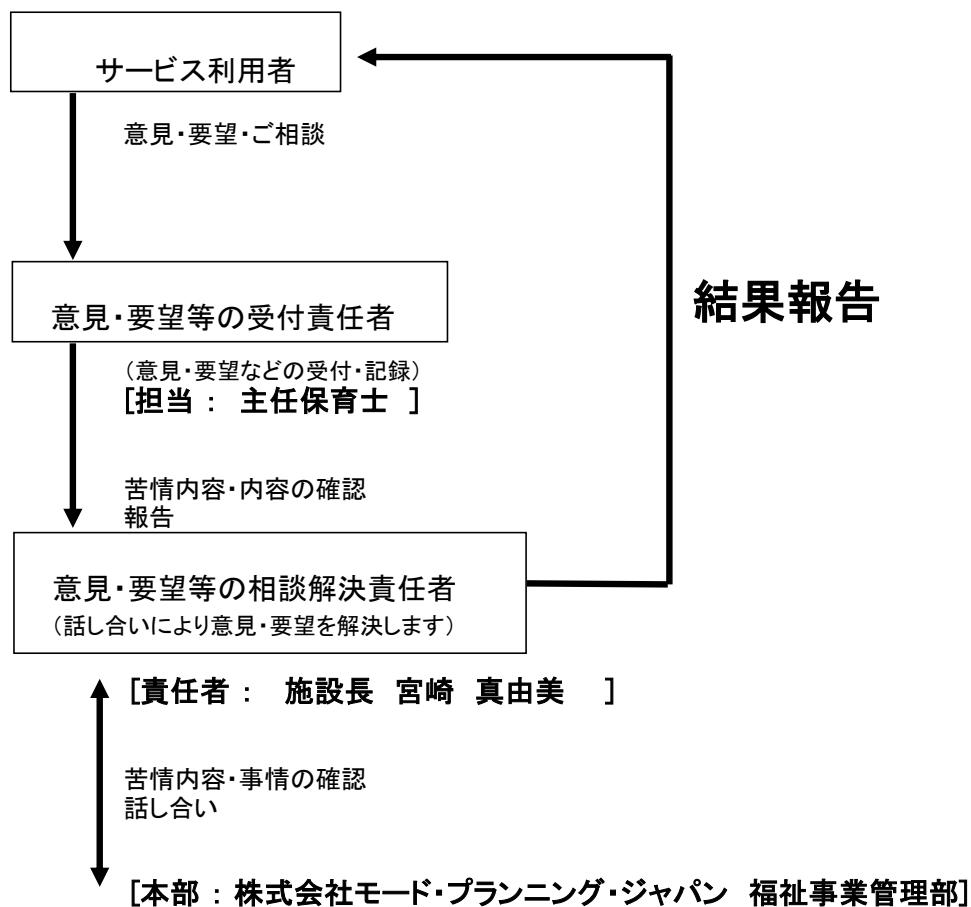
令和5年度 月島雲母保育園 全体的な計画

保育理念	○ 輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる	保育方針	○ "健康な心と身体を育む" ● 子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。 ● 家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。					
保育目標	○ 自らの心と身体の健康を大切にできる子ども ○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指せる子ども ○ 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども ○ 主題的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども	社会的責任	人権尊重 ● 子どもの最利益を考慮し、子どもの人権を守る為の法や制度に基づき、一人一人の人格を尊重した保育を行う。 説明責任 ● 保護者や地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努める。 情報保護 ● 個人情報保護方にに基づき個人情報を適切に取り扱う。 苦情解決 ● 苦情・要望等の相談解決責任者である施設長の下に苦情・要望等の受付責任者、第三者委員会を設け本部と連携を取りながら共通理解を図り解決する。					
実年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児～6歳児	幼児期の終わりまでに育て欲しい姿	
養護の側面	生命的保持 ・快適な生活環境の中で生理的欲求が満たされ、健康に過ごせるようにする。	生命的保持	・健康で安全な環境の下、心身の適応の中で心身の成長が満たされるようにする。	・健康で安全な環境の下、子どもの心身に適応した生活リズムが身につくようする。	・健康で安全な環境の下、生活習慣の形成が図られるようになる。	・健康で安全な環境の下、生活習慣を身につけ自ら進んで行動できるようになる。	ア 健康な心と体	
	情緒の安定 ・特定の大人の応答的な関りを通して、愛着関係を育めるようにする。	情緒の安定	・保育者等との安定した関りの中で情緒の安定をはかるに信頼関係を深めていく。 ・自分の心地を安心して表せるようにする。	・保育者等との安定した関りの中で自己肯定感を育み、他者に心を開き受け容れる気持ちを育めるようにする。	・保育者等との安定した関りの中で自己肯定感を育み、他者に心を開き受け容れる気持ちを育めるようにする。	・保育者等との安定した関りの中で、自分の形成をしながら、他者に心を開き受け容れる気持ちを育めるようにする。	イ 自立心	
教育の側面	健やかに伸び伸びと育つ ・はう・つかまり立ち・立づ・歩く等、体を動かし、探索活動を十分に行おうとする。 ・着脱やオムツ交換等をしてもらい、清潔になることを心地よいと感じる。	健康	・安全で活動しやすい環境の中で、着脱、排泄、睡眠等、身の回りの事を自分でしようとすると気持ちが芽生える。 ・歩く・走る・押す・つかむ・引張る等、自由に身体を動かすことを楽しむ。	・生活や遊びの環境を整えることで、着脱、排泄、睡眠など身の回りの事を自分でしようとしないから自分でしようとする。 ・自ら歩く・走る・飛ぶ・のぼる等の全身運動や手を使う遊びを楽しみながら行う。	・生活や遊びの習慣を身につけようとする。	・健康で安全な生活習慣を身につけ、見しとを持って行動する。	・健康で安全な生活習慣を身につけて、その必要性を理解し、見しとを持って自発的に行動する。	ウ 協同性
	身近な人と気持ちが合う ・特定の保育者と触れ合い信頼関係を築く中で、周りに人に興味や関心を持ち関わろうとする。	人間関係	・保育者との応答的な関わりの下、愛着関係を築き、身近な人と関わる。 ・自分の生まれや気持ちを保育者に受け取られる中で、安心して思いを表す。	・保育者の友だちとの安定した関係の中で心を開いて、少しずつ自分から関わることにつける。 ・自分の生まれや気持ちを保育者や周りの友だちとの安定した関係の中で、心地よさを感じ順番や交代など決まりがあることに気づく。	・保育者の友だちに自分から開かれて、時にはぶつかり合う経験を通して、相手の思いを知り、自分の気持ちを整理する。また、自分の生まれや気持ちを保育者や周りの友だちとの安定した関係の中で、心地よさを感じ順番や交代など決まりがあることに気づく。	・様々な活動を通して友だちとの関わりから相手の思いを知り、自分の気持ちを整理する。また、自分の生まれや気持ちを保育者や周りの友だちと一緒に協力して活動し、つまり自分をより意識する気持ちを整える力が育つ。	エ 道徳性・規範意識の芽生え	
	身近な性もがの育つ ・安心できる人や環境の中で、見たり触ったりする機会を通して、興味や好奇心が芽生えてくる。	環境	・見る・聞く・触れる等、身体感覚を通して様々な物を試したり、発見して探索を楽しむ。 ・様々な物に触れて遊び、自分で手で触る事で周囲の興味をもつ。	・見る・聞く・触れる等、経験を通して好みが広がり、興味をもったり考え方をしたりしようとする。 ・様々な物に触れて遊び、自分で手で触る事で周囲の興味をもつ。	・生きての中、様々な事象と触れたり、自分の心を大切にすることによって、自分から行動しようとする。	・身近な事象や日常生活に興味や好奇心を抱き、自分から発見したり考えたりする事で生活に取り入れようとする。	オ 社会生活との関わり	
	身近な性もがの育つ ・自分の欲求や気つきを、手を叩いたり、体を揺らしたり、声を出したりして表現する。	言葉	・保育者との応答的な関わりの中、心地よさや感じを感じ自分の気持ちを仕草や言葉で表そうとする。 ・子ども、保育者、言葉の参考範例のやり取りの中で、伝えたい気持ちを育み伝わる喜びを知る。	・絵本や言葉遊びを通して、面白さを感じたり、言葉や絵本を楽しむ。 ・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、言葉のリズムや音、数量、形、文字に興味や関心を持つ。	・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、面白さを感じたり、言葉や絵本を楽しむ。 ・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、面白さを感じたり、言葉や絵本を楽しむ。	・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、面白さを感じたり、言葉や絵本を楽しむ。 ・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、面白さを感じたり、言葉や絵本を楽しむ。	カ 思考力の芽生え	
	表現 ・様々な素材から五感を使い触れるが指先や体を使い自分なりに表現しようとする。	表現	・様々な素材に触れて、様々な経験を通して、イメージを膨らませたり感じた事表現する喜びを味わう。	・様々な素材に触れて、様々な経験を通して、イメージを膨らませたり感じた事表現する喜びを味わう。	・様々な素材と道具を使って、様々な経験を通して、五感で触れて触れることで、驚きや感動を身体全体で表現する力を育む。	・多様な素材と道具を使って、様々な経験を通して、五感で触れて触れることで、豊かな感性を養いながら積極的に表現して楽しむ。 ・感じた事や経験した事で、自分と共にイメージが発展させ役割を決め等、積極的に表現して充実感を持つ。	キ 自然との関わり・生命尊重	
	食育 ・安定した人間関係の中でミルクを飲み、心地よい生活を送る。		・食生活に必要な初歩的な習慣の基礎を身に付ける。	・色々な種類の食べ物を知り、料理を味わう。	・生活や遊びの中で必要な言葉を覚え、自分のいい悪い経験を話したり感想を述べたりした事で、自分が伝えたい事や自分の心を楽しむ。	・多様な素材と道具を使って、様々な経験を通して、五感で触れて触れることで、豊かな感性を養いながら積極的に表現して楽しむ。 ・感じた事や経験した事で、自分と共にイメージが発展させ役割を決め等、積極的に表現して充実感を持つ。	ク 数量や图形、標識や文字などの関心・感覚	
	・色々な食べ物を見る、触る、味わう経験を通して遊んで食べようとする。		・食べ物に興味を持つ。	・食生活に必要な基本的な習慣や態度に興味を持つ。	・食生活に必要な基本的な習慣や態度に興味を持つ。	・食生活に必要な基本的な習慣や態度に興味を持つ。	ケ 言葉による伝え合い	
							コ 豊かな感性と表現	
子どもの状況及び発達の記録	子ども一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行なうため、適切な記録をとる ○発達記録 ○保育経過記録 ○児童票 ○面談記録 ○指導案 等		食育の推進				※「幼児期の終わりまでに育て欲しい姿」は、5領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることによって就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものではないことに留意すること。	
長時間保育	○延長保育の実施 ○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う		職員の資質向上(研修計画)					
健康・安全	健康支援 ○健康・発育発達状態の定期的・継続的な把握 ○年3回の嘱託医による健康診断（0.1歳児：毎月実施） ○年2回嘱託による歯科健診 ○保健計画の策定 ○年1回職員健康診断及び毎月の腸内細菌検査（全職員）		保育内容等の評価					
	安全衛生管理 ○安全計画の策定 ○施設内外の設備・用具等の清掃 ○消毒と安全管理・自主点検 ○週に一度衛生管理者による衛生点検 ○感染症対策 ○防犯（不審者）訓練の実施		小学校との連携					
災害への備え	○毎月避難訓練、火災訓練を実施 ○災害訓練の実施 ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と設備		地域交流					
子育て支援	園の保護者への子育て支援 ○懇談会 ○個人面談（定期：年3回・随時） ○おたより等を通じた情報提供		配慮の必要な児への配慮					
	地域の保護者への子育て支援 ○育児相談事業の開催		アレルギーへの配慮					

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

月島雲母保育園

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、下記の相談・苦情窓口があります。

第三者委員	大矢 智子(民生委員)
電話	03-3536-2087
第三者委員	濱中 悅子(民生委員)
電話	03-3533-3257

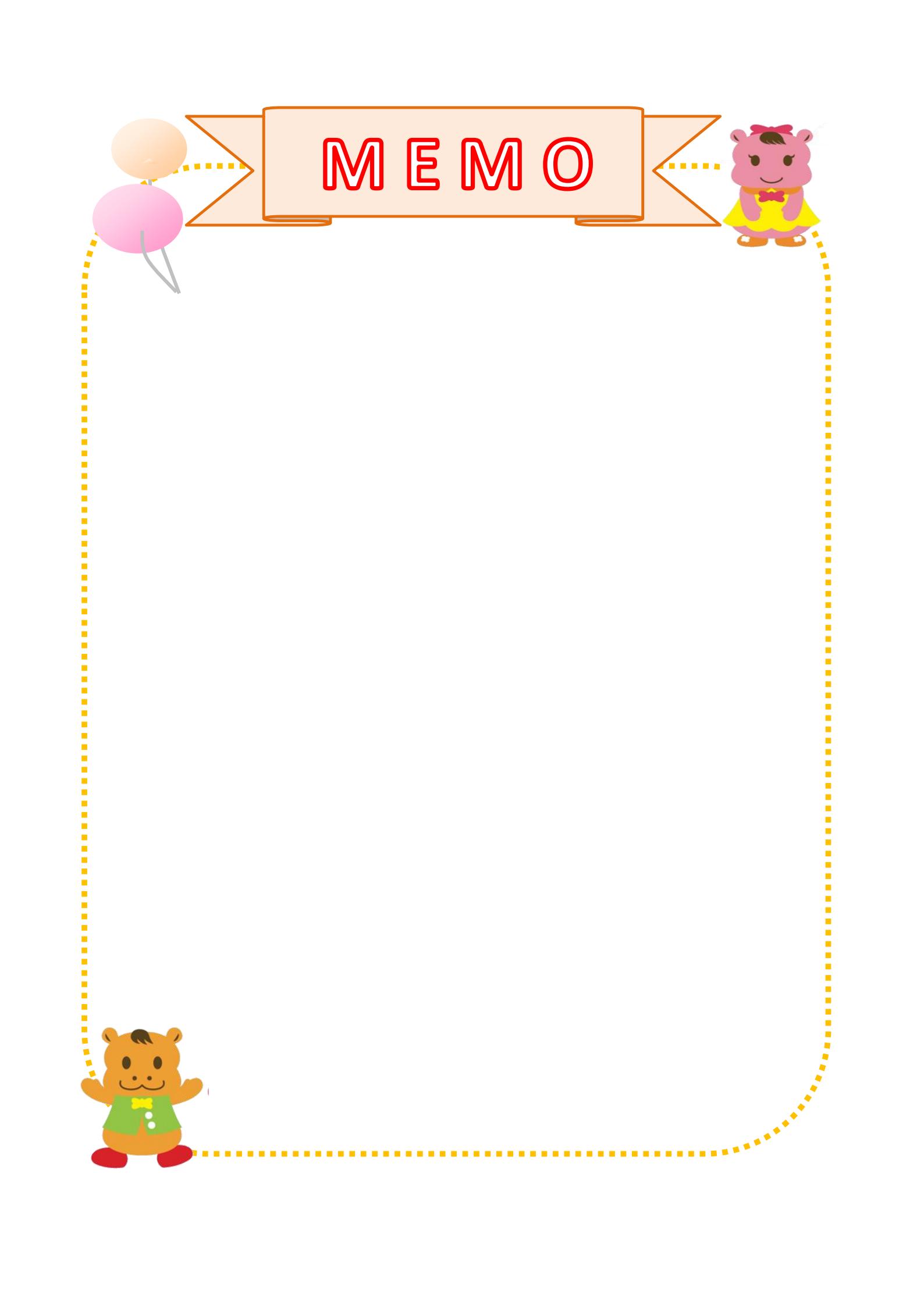
①②登園禁止になる感染症(中央区)

①医師が記入した「意見書」が必要な感染症

病名	登園停止解除の基準
1 インフルエンザ(A型、B型)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで、治療薬(タミフル等)を服薬していないこと
2 百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3 麻しん(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
4 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
5 風しん	発しんが消失するまで
6 水痘 (みずぼうそう)	全ての発しんが痂皮化するまで
7 咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
8 流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消滅するまで
9 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
10 百日咳	
11 隕膜炎菌性隕膜炎	
12 急性出血性結膜炎	
13 コレラ	医師が感染の恐れがないと認めていること
14 細菌性赤痢	
15 腸チフス	
16 パラチフス	

②医師の登園許可がでた上で保護者が記入した「登園届」が必要な感染症

病名	登園の目安
13 溶連菌感染症	抗菌薬内服開始後、24~48時間経過していること
14 マイコプラズマ肺炎	発熱や、激しい咳が治まっていること
15 手足口病	発熱や、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
16 伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が良いこと
17 急性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、24時間その症状が消失していること、かつ、普段の食事がとれること
18 ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
19 RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
20 带状疱疹	すべての発疹がかさぶたになっていること
21 突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと (発疹出現後に再度受診し、診断を受けてから登園届を記入してください)
22 ヒトメタニユーモウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと



A decorative illustration featuring a central light orange banner with the word "MEMO" in large red letters. The banner is flanked by two cartoon characters: a boy with an orange head and pink body on the left, and a girl with a pink head and yellow body on the right. Dotted yellow lines connect the characters to the top corners of the banner. A small brown bear at the bottom left holds a dotted yellow line that extends upwards and to the right, ending at the bottom corner of the banner.

MEMO



保育の提供にあたり、入園案内(重要事項説明書)に基づき、重要事項の説明を行いました。

年 月 日 月島雲母保育園 施設長 宮崎 真由美 印

入園案内(重要事項説明書)に基づき、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

年 月 日 住所 _____
保護者氏名 _____
児童氏名 _____
児童との関係 _____

